

## マイナンバーカード申請等の 日曜日・祝日臨時窓口を開設します

最大20,000円分のマイナポイントがもらえるのは、令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請を行った方です。平日来庁が困難な方はぜひご利用ください。

	開設日時	受付場所
7月	令和4年7月24日(日) 午前9時から午後4時	鏡野町役場 住民税務課 (正面玄関からお入りください)
8月	令和4年8月11日(木) 午前9時から午後4時	
9月	令和4年9月25日(日) 午前9時から午後4時	

### 【開設内容】

- ①マイナンバーカードの申請 ②マイナンバーカードの受取り ③マイナポイントの申込み

### 【ご持参いただくもの】

#### ①マイナンバーカードの申請

- ・通知カードもしくは個人番号通知書（令和2年5月25日以降にお生まれの方等）
- ・個人番号カード交付申請書
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（15歳未満の方の申請には法定代理人の本人確認書類も必要です）  
（例）運転免許証  
健康保険証・各種受給者証・母子健康手帳のうち2点 等

#### ②マイナンバーカードの受取り

- ・交付案内通知
- ・交付通知書（はがき）
- ・通知カードもしくは個人番号通知書、住基カード（お持ちの方のみ）、  
マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（詳しくは、交付案内通知に同封の書類をご確認ください）

#### ③マイナポイントの申込み

- ・マイナンバーカード
- ・数字4ケタの暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号）
- ・マイナポイントをもらうキャッシュレス決済のカード等
- ・マイナンバーカード本人の通帳もしくはキャッシュカード（公金受取口座登録の場合）

予約制ではありません。  
お待ちいただく  
場合があります。



1

## 町の医療機関でマイナンバーカードの 健康保険証利用が可能になります

令和4年6月1日から鏡野町国民健康保険病院及び各診療所（奥津・富・上齋原）で、マイナンバーカードの健康保険証利用が可能になります。

### マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

- ・就職・転職・引越をしてもずっと使える！
- ・初めての医療機関等でも、特定健診情報や薬剤情報が医師等と共有できる！
- ・確定申告の医療費控除が簡単にできる！
- ・特定健診情報や薬剤情報・医療費が見られる！
- ・高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される！

健康保険証利用申込は  
こちらから



Android



iPhone

マイナポータルアプリ

お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：竹井・入木 電話 (0868) 54-2985